

この「一オーナーは、上毛町第1次総合計画に描かれるまちの将来像「みんなでひらく上毛」を実現するために町が取り組んでいる事業など、毎月シリーズで紹介するものです。

Vol 3

## 「育みあうまち」ひとりひとりがまちの活力

町の約8割を耕地と森林が占める上毛町。豊かな自然に育まれたおいしい農産物や良質なヒノキなどが豊富にあります。それらを生産するための田んぼや水路、井堰にため池など、これらの土壤を築いてくれたのは先人たちの生きていく知恵であり、今までその姿を変えながらも生業として受け継がれてきました。

しかしながら、モノが溢れる今の時代、安くて早く手に入るものばかりに気を取られて大切なモノが何かを見落としてしまっている人はいませんか？

町では、地元で採れる農産物の良さ、食の大切さを受け継がれました。

手対策など持続可能な農林業の振興を行っています。今回は、そんな取り組みの中から一部を紹介していきます。

## 【農業の再編と新生】

### 地産地消を進める食育のまちづくり

安くておいしいからと、ファストフードやコンビニなどで済ませることが多くなった飽食の時代。日本の食糧自給率は約41%に過ぎません。そのような状況の中で、伝統ある食文化の価値や食の安全性が損なわれるといった問題が次々とニュースで報道されるようになり、食を取り巻く環境は大きく変化しています。このことは、私たち一人ひとりが真剣に考えなければならない問題です。

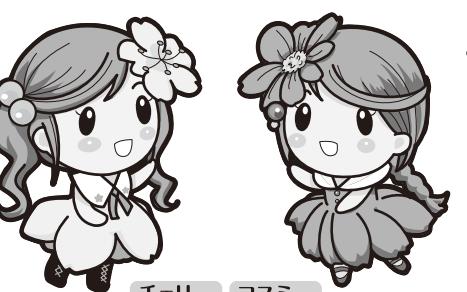
町では昨年、上毛町食育のまちづくり推進会議を設立し、健全な食生活、安全・安心なふるさとの食で元気なまちづくりをスローガンに「上毛町食育のまちづくり推進計画」を策定しました。

現在、この計画に基づき、健全で豊かな食生活のための取り組みや地産地消の実践など、食の安全・安心

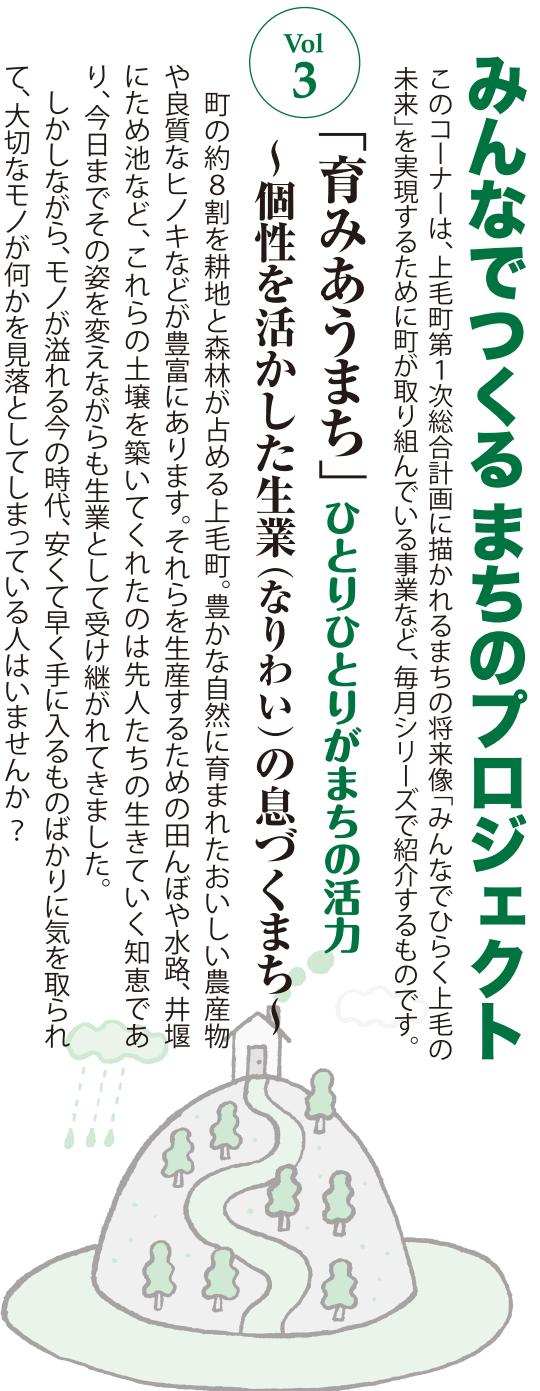
を目指してさまざまな活動を展開しています。その具体的活動のひとつとして「上毛ふるさとの味一郷土レシピ」が21年度に完成しました。皆さんご家庭にお届けしているので、ぜひこのレシピを参考に、地元で採れた新鮮でおいしい農産物を使った郷土の味にチャレンジしてみてください。

食は命と繋がっています。一人ひとりが、食に関する正しい知識を身につけて、豊かな食生活が送れるように、みんなで地産地消に取り組みましょう。

●問い合わせ先  
教務課 学務係  
TEL 72-3111  
(内線175)



CherryとCosumiは、町の地産地消をPRするキャラクターです



「食育」は、普段の生活のなかで実践できるものです。  
さあ、あなたの食育ライフをチェックしてみましょう！

- 食育という言葉を知っていますか？
- 朝ごはんをしっかり食べて、生活のリズムをつけていますか？
- 家族で囲んで、食事をとっていますか？
- 毎食、野菜を食べていますか？
- 薄味にしていますか？
- よく噛んで食べていますか？
- 上毛町でとれた食材を味わっていますか？
- 旬の食材を知っていますか？
- 毎日体重をチェックしていますか？
- 食べ物を残す事がありませんか？

すべてにチェックが入りましたか？  
チェックのないところは、あなたをワンランク上の食育ライフへと導くカギとなります。

毎月19日は食育の日です!! しっかり食べよう朝ごはん

## 町農産物販売促進 アンテナショップ事業

町の野菜や農産物加工品などを効果的に宣伝し農作物の販売促進を図るために、平成21年度から「道の駅しんよしとみ」のアンテナショップ※を、毎週土曜日に中津市のゆめタウンに開設しています。

アンテナショップでは、町内の生産者から出荷された野菜や加工品を販売しています。道の駅のスタッフが商品の生産者情報や調理方法などを丁寧に説明し、上毛町産の農産物の魅力をたくさん的人に知つてもらえるように頑張っています。

また、野菜の陳列台により多くの農産物が並び、上毛町産の安心安全の農産物が多くの方々の食卓に届くように、新たに野菜等を出荷する生産者の獲得にも力をいれています。

まだ、出荷の登録をしていない方で、出荷に意欲がある生産者の方はぜひ、自慢の農産物を出荷してください。

●問い合わせ先 道の駅しんよしとみ TEL 84-7077

※アンテナショップは、企業や自治体などが、製品や町の特産品などを宣伝し、消費者の反応を見ることを目的として都市部などの集客施設に開設する店舗のこと。

●問い合わせ先 産業振興課 農政係  
TEL 72-3111(内線182)

## 【林業の復興と再生】

### 荒廃森林再生事業

緑豊かな森林を次世代へ引き継ぐため、森林環境税を活用した森林の整備(間伐)を実施しています。森林には木材生産の機能だけでなく、水源かん養機能、土砂災害等防止機能、保健・レクリエーション機能などの公益的な機能があり、直接森林を所有していくなくても、誰もがさまざまな森林の恩恵を受けています。

福岡県では、荒廃した森林を再生し、健全な状態で次世代へ引き継ぐため、平成20年度に森林環境税を導入しました。(個人の場合、県民税として年間500円を納めていただいている)

この税を活用して町が事業主体となつて森林の整備(間伐)などを行う荒廃森林再生事業に取り組んでおり、平成21年度までに57haの間伐などの森林の手入れを行いました。今年度も引き続き26haの間伐等を計画しています。

今後、24年度までに、およそ150haの間伐の実施し、町内の荒廃森林の手入れを行い健全な森林をつくりたいと思います。



実施前  
実施後  
間伐したことにより、日光が地面に届き、下草が生えたことによって保水力が高まり、地滑りなどの災害の危険性が大幅に減った。



実施前  
手入れがされていないため木の密度が濃く、日光が地面に届いていない。そのため、下草が生えず地面の保水力が非常に少ない状態。